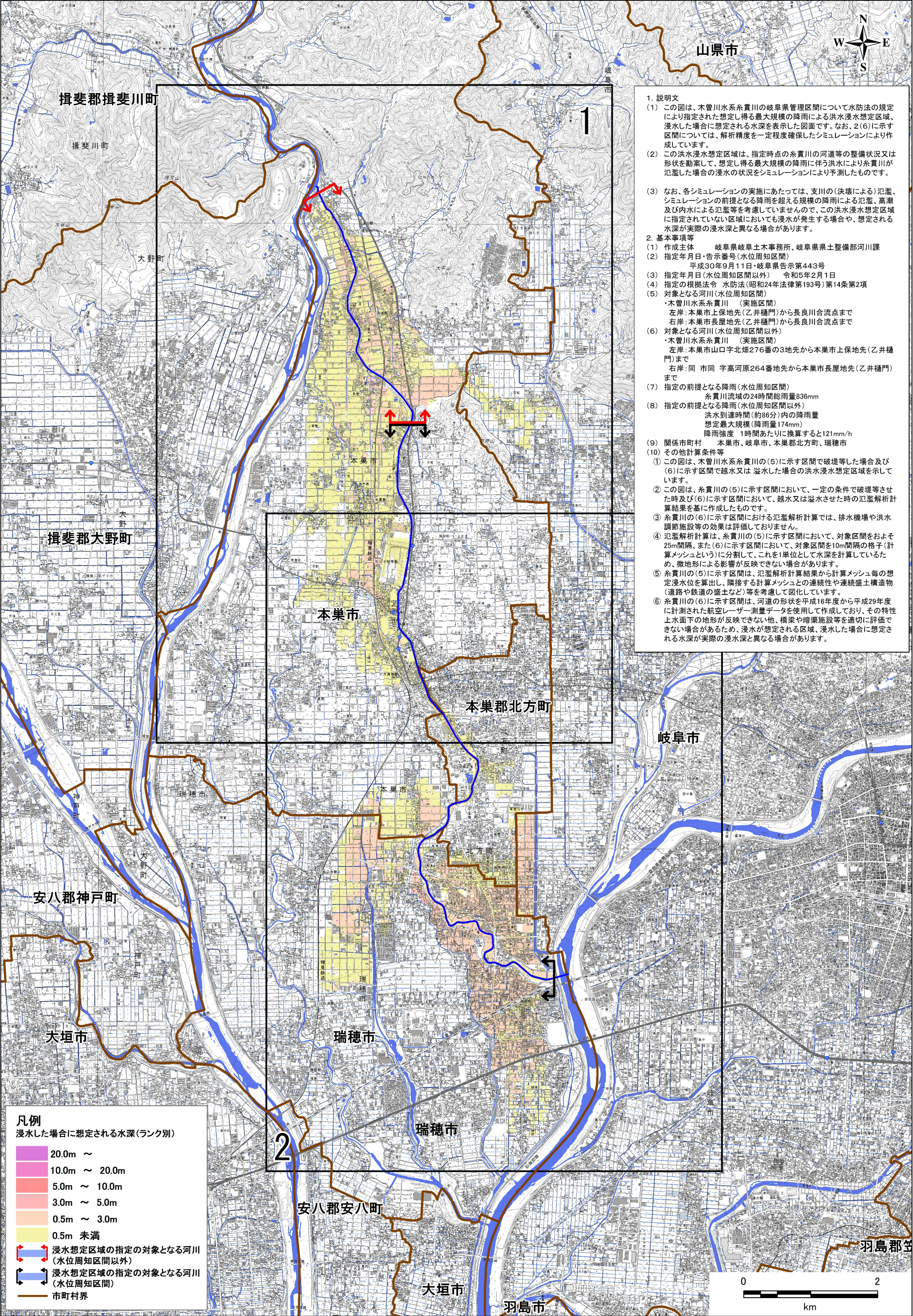
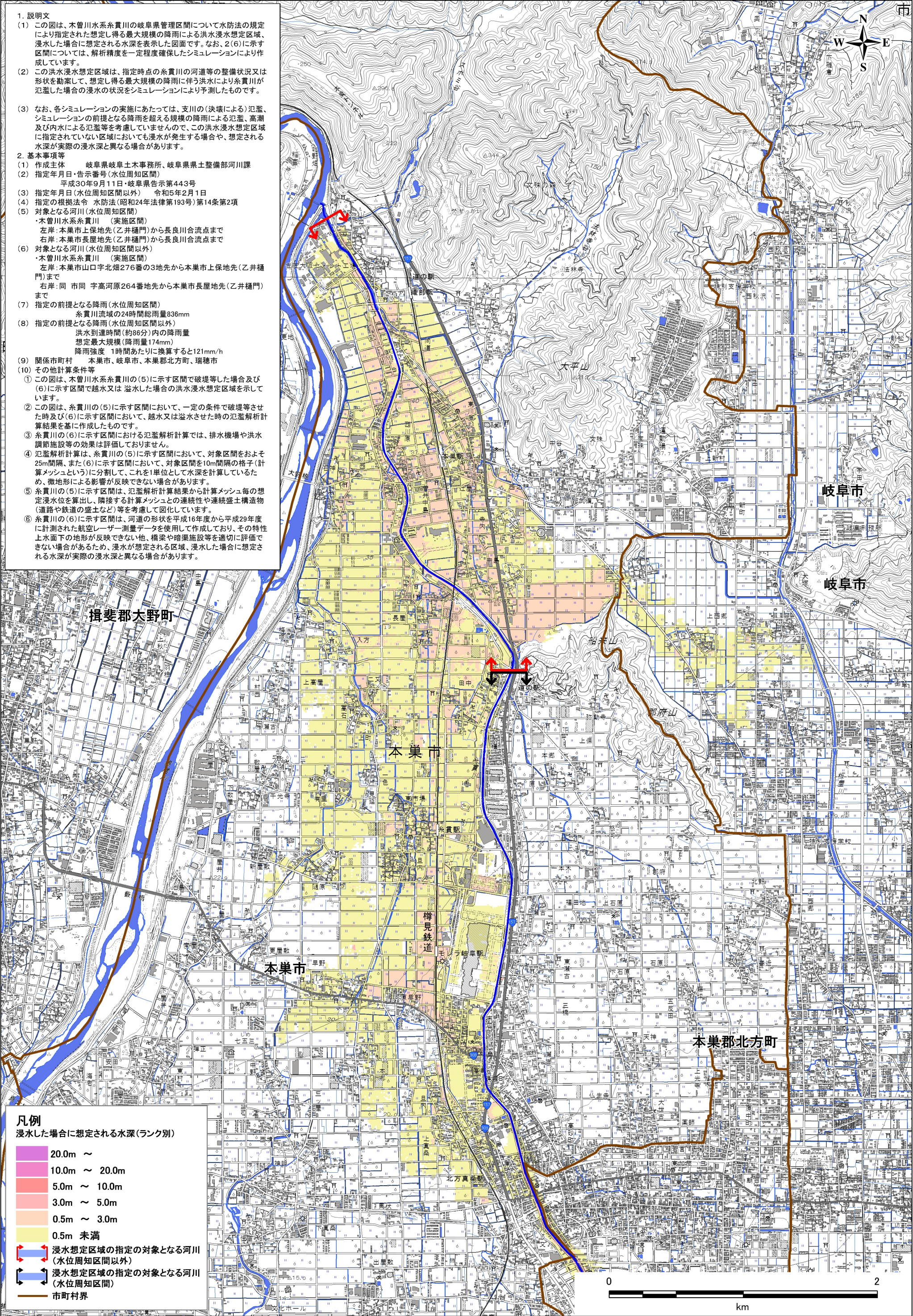


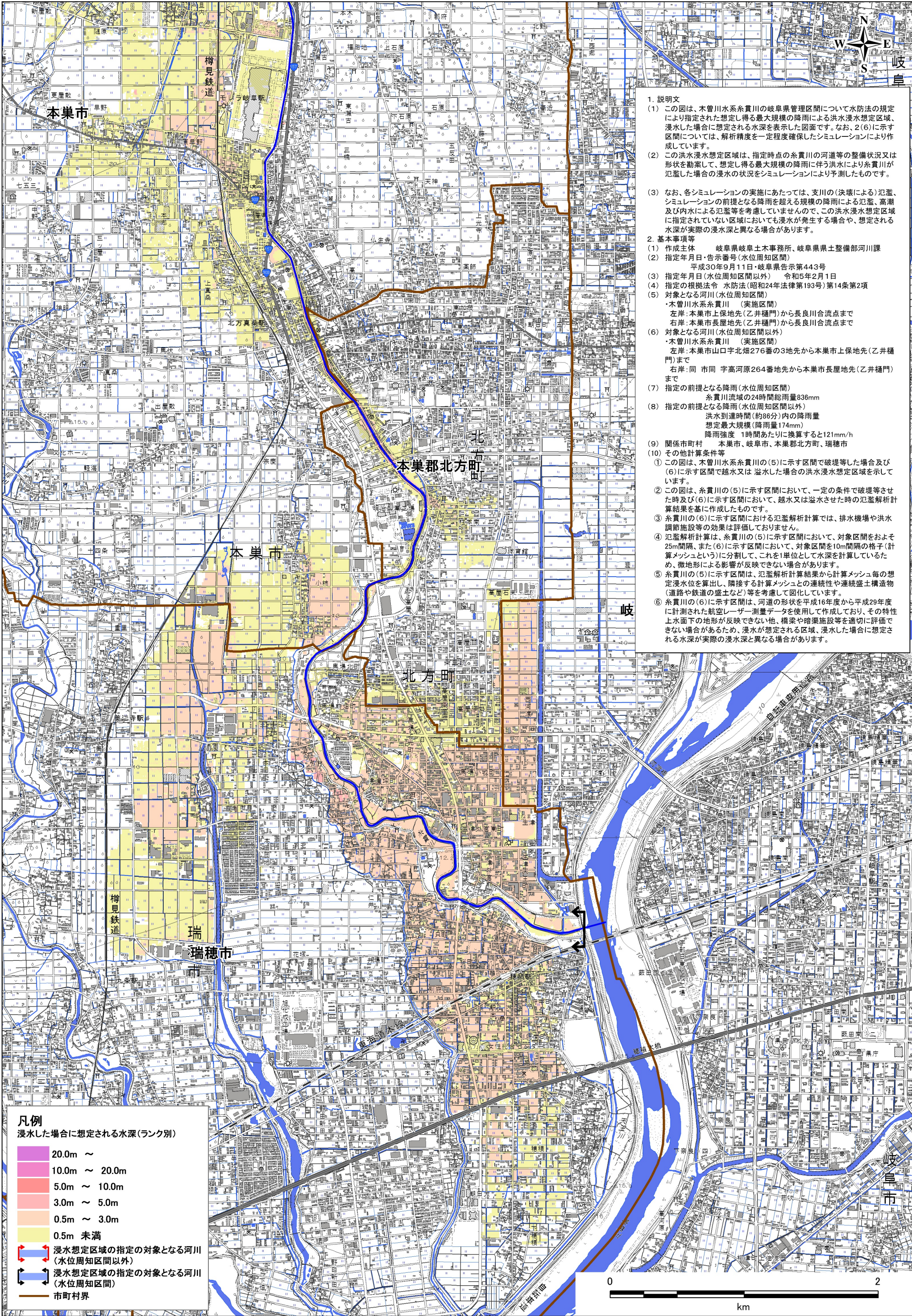
木曽川水系系貫川 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

S=1:50,000



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を使用した。(承認番号 平30情使、第1586号)





1. 説明文
- (1) この図は、木曽川水系系貫川の岐阜県管理区間について水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、2(6)に示す区間については、解析精度を一定程度確保したシミュレーションにより作成しています。
- (2) この洪水浸水想定区域は、指定時点の系貫川の河道等の整備状況又は形状を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により系貫川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、各シミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等
- (1) 作成主体 岐阜県岐阜土木事務所、岐阜県県土整備部河川課
- (2) 指定年月日・告示番号(水位周知区間) 平成30年9月11日・岐阜県告示第443号
- (3) 指定年月日(水位周知区間以外) 令和5年2月1日
- (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項
- (5) 対象となる河川(水位周知区間) 木曽川水系系貫川(実施区間)
左岸: 本巢市上保地先(乙井樋門)から長良川合流点まで
右岸: 本巢市長屋地先(乙井樋門)から長良川合流点まで
- (6) 対象となる河川(水位周知区間以外) 木曽川水系系貫川(実施区間)
左岸: 本巢市山口字北畑276番の3地先から本巢市上保地先(乙井樋門)まで
右岸: 同 市同 宇高河原264番地先から本巢市長屋地先(乙井樋門)まで
- (7) 指定の前提となる降雨(水位周知区間) 系貫川流域の24時間総雨量836mm
- (8) 指定の前提となる降雨(水位周知区間以外) 洪水到達時間(約86分)内の降雨量
想定最大規模(降雨量174mm)
降雨強度 1時間あたりに換算すると121mm/h
- (9) 関係市町村 本巢市、岐阜市、本巢郡北方町、瑞穂市
- (10) その他計算条件等
- ① この図は、木曽川水系系貫川の(5)に示す区間で破壊等した場合及び(6)に示す区間で越水又は溢水した場合の洪水浸水想定区域を示しています。
- ② この図は、系貫川の(5)に示す区間において、一定の条件で破壊等させた時及び(6)に示す区間において、越水又は溢水させた時の氾濫解析計算結果を基に作成したものです。
- ③ 系貫川の(6)に示す区間における氾濫解析計算では、排水機場や洪水調節施設等の効果は評価していません。
- ④ 氾濫解析計算は、系貫川の(5)に示す区間において、対象区間をおよそ25m間隔、また(6)に示す区間において、対象区間を10m間隔の格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。
- ⑤ 系貫川の(5)に示す区間は、氾濫解析計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物(道路や鉄道の盛土など)等を考慮して図化しています。
- ⑥ 系貫川の(6)に示す区間は、河道の形状を平成16年度から平成29年度に計測された航空レーザー測量データを使用して作成しており、その特性上水面下の地形が反映できない他、橋梁や暗渠施設等を適切に評価できない場合があるため、浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。